

## 平成 26 年 8 月 岡崎市文化財保護審議会会議録

**開催日時**：平成 26 年 8 月 8 日（金）午後 2 時 30 分～午後 4 時 55 分

**開催場所**：岡崎市役所東庁舎 6 階 東 602 号室

**出席委員**：9 名

渡邊則雄委員（会長）・加藤安信委員（会長職務代理者）・宇佐美正子委員・  
奥田敏春委員・小林吉光委員・千賀敏之委員・野本欽也委員・  
山田伸子委員・三浦重光委員

**欠席委員**：杉野丞委員・鷹巣純委員

**説明のため出席した事務局職員**：10 名

社会教育課 山田隆司課長・柴田英代文化財班班長・富田浩也主任主査・  
小幡早苗主査・山口遥介主事  
観光課 内田博行観光プロジェクト班班長・谷分信隆主査  
公園緑地課 浅井恒之計画班班長・高橋建一技術班班長・藤城直尊主任主査

**公開の可否**：2 報告事項（3）については非開示情報を含むため非公開とする。他の議事については公開とする。

**傍聴者**：なし

### 議事内容

#### 1 諮問事項

市指定史跡岡崎城跡にかかる現状変更（家康公産湯の井戸整備）について

#### 2 報告事項

- (1) 史跡岡崎城跡に係る乙川リバーフロント地区整備（岡崎公園の園路整備）について
- (2) 県指定文化財の指定について
- (3) 指定文化財の補助事業計画について
- (4) 埋蔵文化財発掘調査結果について

#### 3 その他

### 議題及び議事の要旨

#### 1 諮問事項

市指定史跡岡崎城跡にかかる現状変更（家康公産湯の井戸整備）について

##### 【観光課説明要旨】

徳川家康公生誕の地である岡崎の象徴である産湯の井戸及び周辺の整備を行い、観光資源として活用する。家康公産湯の井戸からポンプで水を汲み上げ、浄化した井戸水を来訪者が触れられるようにする。揚水管、排水管の埋設、引込柱の設置を行うが、遺構面に影響が及ばないように十分配慮して施工していく。つくばいや浄化機器周りには低木の植栽を行い、景観にも配慮する。

##### 【質疑応答】（・委員意見→事務局回答）

・24 時間稼働させ、水を流すのか。ポンプなどの機器の音についても、配慮が必要である。  
→観光課：夜間は水を止める。

- ・大正2年の「愛知県写真帖」を見ると、産湯の井戸は神聖なものとして、しめ縄がかけられていた。しめ縄について、考えているか。
  - 観光課：整備完了後のお披露目の際に、しめ縄をかけるという考えもあるが、今後検討する。
  - ・観光資源として活用するとしているが、具体的には何を意図したいのか。史跡整備の原則は、元の形にすること。浄化機器はフェンスではなく、植栽で視覚から遮ることが必要では。
  - 観光課：産湯の井戸、えな塚のある岡崎公園の西エリアへも観光客を誘導したい。来年は家康公顕彰4百年ということで、様々なイベントも計画している。家康公産湯の井戸の水を汲み上げ、直接手に触れてもらえるよう整備し、産湯の井戸への来訪者が増えることは、岡崎は家康公生誕の地であるということを再認識してもらう効果があると考えている。
  - 公園緑地課：浄化機器のフェンスの周囲には、寒椿、シシガシラなどの低木を植栽し、景観には配慮していく。
  - ・説明板についても、内容の検討が必要である。
- 【答申】＝可

## 2 報告事項

### (1) 史跡岡崎城跡に係る乙川リバーフロント地区整備（岡崎公園の園路整備）について

#### 【公園緑地課説明要旨】

現在、乙川リバーフロント地区整備を進めているが、岡崎公園の整備については、平成16年3月に策定した「史跡岡崎城跡整備基本計画」に基づき、岡崎公園南側の園路整備（約400m）、藤棚通路整備、トイレ改修（1箇所）を行う計画である。

園路整備では、基本的に盛土構造とし舗装を行う。歩行者専用の通路や歩行者専用のスロープを設け、高齢者や車いすの通行にも配慮する計画である。藤棚の通路部分にはウッドデッキ等を設置し、雨天時でも歩行が快適にできるようにする。トイレ改修はバリアフリー化を計画している。今年度、試掘調査を行い、遺構に影響を及ぼさないように設計作業を進めていく。

#### 【委員意見等】

- ・整備を行う堤防道路は、元は土塁のはずであり、その南に外堀があった。現在は土塁の面影を残している。バリアフリー化ということで整備をするならば何でもよしとするのではなく、外堀の内側であるという認識を持ち、公園南側の整備も慎重にしていかなければならない。
- 公園緑地課：今後、試掘調査を行い、史跡であることも考慮して整備計画を具体化していく。再度、意見を伺う予定である。

### (2) 県指定文化財の指定について

#### 【事務局：社会教育課説明要旨】

称名寺（藤川町）の本尊である「木造阿弥陀如来坐像」が愛知県指定文化財に8月1日付けで指定された。銘文や関連する文書資料は確認されていないが、作風などから鎌倉時

代初期、13世紀前半も第1四半期頃までの慶派作品と認められる。一部修理はあるが、概ね保存は良好であり、初期慶派正系のすぐれた作例として貴重である。

### (3) 指定文化財の補助事業計画について【非公開】

#### (4) 埋蔵文化財発掘調査結果について

##### ①岡崎城跡菅生曲輪・切通し発掘調査の結果報告

###### 【事務局：社会教育課説明要旨】

今年度、菅生曲輪整備基本計画を策定していくが、その資料とするため、曲輪周辺及び切通しの石垣・階段等遺構について位置・形状及び遺存状況を確認することを目的として、岡崎公園多目的広場のスタンドが残る部分を中心にトレンチを9箇所設定し、調査を実施した。

隠居曲輪から龍城堀に下がる法面では、石垣と裏込めの栗石を確認した。切通し部分では、三の丸側の石垣との境で排水のための石敷きの側溝、切通しとその南側にある枡形の境は南に0.4m下がる段差となっており、石組みの溝も確認された。切通し湾曲部では近世の石段6段が発見された。

菅生曲輪の整備では、切通し、枡形については立体表示も検討しており、調査結果を基本計画に反映していく。

###### 【委員意見等】

・切通しは、現在は平坦であるが、近世ではゆるい階段であったことがはっきりわかった。菅生曲輪整備計画を策定していく中で、切通し、枡形の復元は、重要事項となる。

##### ②岡崎城跡発掘調査結果報告

###### 【事務局：社会教育課説明要旨】

龍城神社斎館の建替えに伴い、遺構面に達する建物基礎部分について、発掘調査を行った。近世面、中世面、一部では古代面と3面を確認することができた。ほとんどの箇所では旧建物基礎による攪乱が著しくあったが、17世紀前半～中頃と思われる常滑焼の大甕が検出された。その他の近世面の遺構は瓦溜まりのみであった。中世面では天目茶碗と土師皿が出土、古代面では古墳時代前期と考えられる赤彩された装飾土器が出土している。

今回の調査では、遺構の検出がわずかであったため、岡崎城本丸及び岡崎城跡全体の様相を推察するのは難しいが、出土した遺物と照らし合わせながら遺跡の様相を検討していきたい。

### 3 その他

次回の審議会について

開催予定日 平成26年11月7日(金)